

平成 29 年 2 月 20 日

各 位

公益社団法人 日本精神科病院協会
会 長 山 崎 學
(公印省略)

退院後生活環境相談員 2 号研修募集期日延長について

謹啓 益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。当協会の運営につきましては、平素から格別のご指導、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、平成 29 年 1 月 31 日付けにて発出致しました「退院後生活環境相談員 2 号研修の開催について」でございますが、下記のとおり募集期日を延長いたします。

「3 年以上精神障害者及びその家族等との退院後の生活環境についての相談及び指導に関する業務に従事した経験を有する者であって、かつ、厚生労働大臣が定める研修を修了した者」が退院後生活環境相談員として業務を行っている場合には 平成 29 年 3 月 31 日までに当協会受託致しました表題の研修を修了しないと、退院後生活環境相談員として業務を行うことが出来ません。上記ご留意のほど宜しくお願い申し上げます。

是非、奮ってご参加頂きますよう宜しくお願い申し上げます。

謹白

記

退院後生活環境相談員 2 号研修

第 1 回 大阪：平成 29 年 3 月 7 日（火）10：00～17：35

第 2 回 東京：平成 29 年 3 月 14 日（火）10：00～17：35

参加費用 無料

募集人数 第 1 回（大阪）100 名、第 2 回（東京）250 名

※各回とも申込先着順で定員になり次第締め切らせていただきます。

申込締切 平成 29 年 2 月 20 日（月）

⇒ 「大阪：2 月 24 日（金）」「東京：3 月 3 日（金）」

以上

申込先・お問い合わせ

〒108-8554 東京都港区芝浦 3-15-14

TEL:03-5232-3311 FAX:03-5232-3309

(公社) 日本精神科病院協会

事務局担当：大竹・瀬尾

日精協発第 16148 号
平成 29 年 1 月 31 日

各 位

公益社団法人 日本精神科病院協会
会 長 山 崎 學
(公印省略)

退院後生活環境相談員 2 号研修の開催について

謹啓 益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。当協会の運営につきましては、平素から格別のご指導、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、日本精神科病院協会では厚生労働省補助金事業「平成 28 年度精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行規則第 15 条の 2 第 2 号の規定に基づき厚生労働大臣が定める研修実施事業」を受託致しました。平成 26 年の精神保健福祉法改正の際に、医療保護入院者を入院させている精神科病院の管理者には、医療保護入院者の入院後 7 日以内に退院後生活環境相談員を選任することが義務付けられました。退院後生活環境相談員の要件として、精神保健福祉士や看護職員、作業療法士、社会福祉士の資格者か、「3 年以上精神障害者及びその家族等との退院後の生活環境についての相談及び指導に関する業務に従事した経験を有する者であって、かつ、厚生労働大臣が定める研修を修了した者」と定められております。

本事業は、上記下線部に該当の方を対象とした精神保健福祉法施行規則第 15 条の 2 第 2 号の規定に基づく研修を東京・大阪の 2 会場での開催するものでございます。

上記下線部に該当の方につきましては、平成 29 年 3 月 31 日までに本研修を修了することが必須となります。忘れずに受講頂きますよう宜しくお願い申し上げます。

参加申込ご希望の方は 2 月 20 日（月）までにファクシミリでお申し込み下さい。是非、奮ってご参加頂きますよう宜しくお願い申し上げます。

謹白

記

研修会

第 1 回 大阪：平成 29 年 3 月 7 日（火）10：00～17：35

第 2 回 東京：平成 29 年 3 月 14 日（火）10：00～17：35

参加費用 無料

募集人数 第 1 回（大阪）100 名、第 2 回（東京）250 名

※各回とも申込先着順で定員になり次第締め切らせていただきます。

申込締切 平成 29 年 2 月 20 日（月）

⇒「大阪：2 月 24 日（金）」「東京：3 月 3 日（金）」

申込先・お問い合わせ

〒108-8554 東京都港区芝浦 3-15-14

TEL:03-5232-3311 FAX:03-5232-3309

(公社) 日本精神科病院協会

事務局担当：大竹・瀬尾

退院後生活環境相談員 2号研修 開催概要

受講対象者：精神保健福祉士及び省令第15条の2第1号に掲げる者以外の者で、3年以上、精神障害者及びその家族等からの精神障害者の退院後の生活環境に関する相談及びこれらの者に対する指導についての実務に従事した経験を有するもの。

※精神保健福祉士及び省令第15条の2第1号に掲げる者(保健師・看護師・准看護師・作業療法士・社会福祉士)は受講不要です。

第1回 大阪

日 時：平成29年3月7日(火) 10:00~17:35

募集人数：100名

会 場：TKP ガーデンシティ東梅田

〒530-0057 大阪府大阪市北区曾根崎2丁目11-16

梅田セントラルビル 6F「バンケット6A」

TEL：06-6131-1632(事務所直通)

第2回 東京

日 時：平成29年3月14日(火) 10:00~17:35

募集人数：250名

会 場：AP 浜松町

〒105-0011 東京都港区芝公園2丁目4-1

芝パークビルB館地下1階「DEFルーム」

TEL:03-5405-3109

<プログラム案>

講義Ⅰ 精神保健医療福祉施策に関する講義(30分)

演 者：厚生労働省 障害保健福祉部 精神障害保健課

講義Ⅱ 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(昭和25年法律第123号。以下「法」という。)第33条の4に規定する退院後生活環境相談員(以下「退院後生活環境相談員」という。)の業務に関する講義(60分)

演 者：澤野 文彦(公益財団法人復康会沼津中央病院 医療相談課長)

講義Ⅲ 医療機関における多職種連携並びに法第33条の5に規定する地域援助事業者及び行政との連携に関する講義(90分)

演 者：水野 拓二(公益社団法人日本精神保健福祉士協会業務執行理事・常任理事)

演 者：岩上 洋一(特定非営利活動法人じりつ 代表理事)

講義Ⅳ 医療保護入院者の退院による地域における生活への移行のための医療及び福祉の連携に関する講義(60分)

演 者：岡部 正文(一般社団法人ソラティオ 代表理事)

演習 退院後生活環境相談員の業務に関する演習(120分)

<申込書送付先>

ファクシミリ:03-5232-3309

退院後生活環境相談員 2号研修申込書

大阪(3/7)

東京(3/14)

※お申込みの回に☑を入れて下さい。

申込日	年 月 日		
申込氏名			
生年月日	西暦	年	月 日
受講資格	「精神保健福祉士及び省令第15条の2第1号に掲げる者(保健師・看護師・准看護師・作業療法士・社会福祉士)以外の者で、3年以上、精神障害者及びその家族等からの精神障害者の退院後の生活環境に関する相談及びこれらの者に対する指導についての実務に従事した経験を有するもの。」であることに相違ない場合には右記に☑を入れて下さい。		<input type="checkbox"/>
病院名 (会員番号)	(—)		
住 所	〒 — 都・道・府・県		
	ご担当者:		
	電話番号		FAX
	Eメールアドレス:		

《個人情報の取り扱いについて》

申込書により取得しました個人情報は、事業の運営上必要な事務連絡や円滑な運営管理・統計分析のみに利用します。

なお、上記業務の一部を第三者機関に委託する場合がありますが、利用目的の範囲を超えて利用することがないよう、管理・保護を徹底します。

ご不明な点は、事務局までお問合せください。